

4. 環境影響評価の項目の選定

第4章 環境影響評価の項目の選定

4.1 環境影響要因の把握

本事業の実施に伴う環境影響要因は表 4-1に示すとおりである。

供用時の要因としては、施設の稼働や施設利用車両の走行、施設の存在が挙げられ、施工時には、建設機械の稼働や工事車両の走行、施設の建設による土地の改変が挙げられる。

表 4-1 事業の実施に伴う環境影響要因

環境影響要因の区分		想定される行為
供用時	施設の稼働	施設の稼働により大気汚染物質及び悪臭物質が排出され、騒音及び振動が発生する。
	施設利用車両の走行	施設利用車両の走行により、周辺道路の車両が増加し、大気汚染物質、騒音、振動が増加する。
	施設の存在	施設の存在によって、周辺の景観に影響を及ぼすおそれがある。
施工時	建設機械の稼働	建設機械の稼働により、粉じん、騒音、振動が発生する。
	工事車両の走行	工事車両の走行により、周辺道路の車両が増加し、大気汚染物質、騒音、振動が増加する。
	施設の建設	対象事業実施区域の土地の改変（切土・盛土）を行うことにより裸地が生じ、降雨時には裸地から流れる雨水により下流河川に影響を及ぼすおそれがある。また、土地の改変により動物、植物及び生態系に影響を及ぼすおそれがある。さらに樹木の伐採や、切土による建設発生土が生じるなど、廃棄物等が発生する。

4.2 環境影響評価項目の選定

本事業において調査、予測、評価を行う環境影響評価項目は、「奈良県環境影響評価技術指針」（平成11年9月21日、奈良県告示第303号）に示されている「焼却施設事業」の標準項目を参考とし、事業特性と地域特性を考慮して表 4-2に示すとおり選定した。

本事業においては、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、動物、植物、生態系、景観及び廃棄物等を選定した。

表 4-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境要素の区分				供用時			施工時		
				施設の稼働	施設利用車両の走行	施設の存在	建設機械の稼働	工事車両の走行	施設の建設 (土地の改変)
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	●	○			○	
			浮遊粒子状物質	●	○			○	
			二酸化硫黄	●					
			塩化水素	●					
			ダイオキシン類	●					
			粉じん等				○		
		騒音	騒音	○	●		○	●	
		振動	振動	○	●		○	●	
		低周波音	低周波音						
		悪臭	悪臭	○					
	水環境	水質	水の濁り	●					
			土砂による水の濁り						●
			水の汚れ	●					
			水温						
			富栄養化						
			溶存酸素量						
			水素イオン濃度						
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						
		その他の環境要素	日照障害						
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地			●			●
植物		重要な種及び群落			●			●	
生態系		地域を特徴づける生態系			●			●	
人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			●				
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場							
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物	建設工事に伴う副産物						○	
		廃棄物							
	温室効果ガス等	二酸化炭素							

備考：○及び●は、環境影響評価項目として選定した項目を示す。このうち、●は現地調査を伴う項目を示す。

4.3 環境影響評価項目の選定・非選定理由

環境影響評価項目として選定する理由及び選定しない理由を表 4-3に示す。

表 4-3(1) 環境影響評価項目として選定する理由及び選定しない理由

項目		環境影響要因	検討結果	選定する理由及び選定しない理由
大気質	二酸化窒素	施設の稼働 施設利用車両の走行 建設機械の稼働 工事車両の走行	○	施設の稼働、施設利用車両の走行、建設機械の稼働及び工事車両の走行により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、塩化水素、ダイオキシン類、粉じん等の大気汚染物質が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	浮遊粒子状物質			
	二酸化硫黄			
	塩化水素			
	ダイオキシン類			
	粉じん等			
騒音	騒音	施設の稼働 施設利用車両の走行 建設機械の稼働 工事車両の走行	○	施設の稼働、施設利用車両の走行、建設機械の稼働及び工事車両の走行により、騒音、振動が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
振動	振動			
低周波音	低周波音	施設の稼働 施設利用車両の走行 工事車両の走行	×	施設の稼働により、送風機等の設備機器から低周波音の発生が考えられるが、周辺に民家等が存在しないため、選定しない。 また、アプローチ道路の橋梁を工事車両などの大型車が走行する際に低周波音の発生が考えられるが、周辺に民家等が存在しないため、選定しない。
悪臭	悪臭	施設の稼働	○	施設の稼働により悪臭が発生し、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
水質	水の濁り 水の汚れ	施設の稼働	○	施設の稼働に際しては、利用者の手洗い使用などによる汚水が生じる。一方で、対象事業実施区域は下水道整備区域ではないため、浄化槽の処理水を公共用水域に排出する計画であり、下流河川の水質に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	土砂による水の濁り	施設の建設	○	施設の建設（土地の改変）により降雨時に濁水が発生し、下流河川の水質に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
地形及び地質	重要な地形及び地質	施設の建設 (土地の改変)	×	対象事業実施区域には、文化財保護法、奈良県文化財保護条例、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約、自然環境保全法に基づく保護上重要な地形及び地質は存在しないことから選定しない。
その他の環境要素	日照障害	施設の存在	×	対象事業実施区域の周辺には、日照障害の影響を受ける民家等が存在しないため、選定しない。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	施設の存在 施設の建設 (土地の改変)	○	施設の存在及び施設の建設（土地の改変）により、対象事業実施区域及びその周辺に生息する動物、生育する植物、環境変化に伴う生態系に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
植物	重要な種及び群落			
生態系	地域を特徴づける生態系			
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	施設の存在	○	施設の存在により、景観構成要素の変化が生じ、景観への影響が考えられることから選定する。

備考：検討結果において、「○」は本事業で環境影響評価の項目として選定する項目を、「×」は本事業で環境影響評価の項目として選定しない項目を示す。

表 4-3(2) 環境影響評価項目として選定する理由及び選定しない理由

項目		環境影響要因	検討結果	選定する理由及び選定しない理由
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	施設の建設 (土地の改変)	×	対象事業実施区域は大和青垣国定公園に位置する。また、対象事業実施区域周辺にはキャンプ場、ドライブウェイ、サイクリングコース、ハイキングコースがある。ただし、これらの利用への影響はないことから選定しない。
文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地	施設の建設 (土地の改変)	×	対象事業実施区域には、史跡・名勝・天然記念物等の歴史的文化的な遺産は存在しない。また、埋蔵文化財包蔵地の確認も無いことから選定しない。ただし、今後、施設の建設（土地の改変）に伴い、埋蔵文化財等が発見された場合には、奈良市教育委員会の指導のもとに、その保護・保全に努める。
廃棄物	建設工事に伴う副産物	施設の建設 (土地の改変)	○	施設の建設（土地の改変）として、樹木の伐採や、切土による建設発生土が生じるなど、建設工事に伴う副産物が発生し、周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性があることから選定する。
	廃棄物	施設の稼働	×	施設の稼働に際しては、利用者及び従業員による一般廃棄物は生じるが、法規制に準拠して適切に処理することから選定しない。
温室効果ガス等	二酸化炭素	施設の稼働	×	施設の稼働（火葬炉における燃焼）により二酸化炭素は発生するが、火葬炉の老朽化した現有施設（東山霊苑火葬場）より1火葬当たりの排出量は改善されるため、選定しない。

備考：検討結果において、「○」は本事業で環境影響評価の項目として選定する項目を、「×」は本事業で環境影響評価の項目として選定しない項目を示す。